

H18年9月議会 一般質問

発言の種類	質疑 一般質問 緊急質問 討論 その他
件名	(1) ごみ有料化について (2) 保育園問題について (3) 公用車の配置について (4) 介護保険給付費について
発言の要旨 (討論の場合は賛成反対の別)	(1) ごみ有料化について <ul style="list-style-type: none"> ① 手数料の妥当性について <ul style="list-style-type: none"> (ア)一人当たり処理・維持管理経費の他市町村比較について (イ)高額な手数料の妥当性について (ウ)5億円の手数料収入について ② 搬入ごみ手数料について <ul style="list-style-type: none"> (ア)許可業者と市民との関係について (イ)指定袋での搬入ごみは? ③ 導入スケジュールについて <ul style="list-style-type: none"> (ア)市民合意はどう図るのか? (イ)なぜ4月1日なのか (2) 保育園問題について <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉会老朽化園舎の建て替えについて ② 米子市保育所あり方検討会について (3) 公用車の配置について <ul style="list-style-type: none"> ① 小中学校公民館保育園に公用車の配置を (4) 介護保険給付費について <ul style="list-style-type: none"> ① 保険給付費の推移について ② 給付費低減策について

○（森議員）（登壇） 会派未来の森雅幹です。私は、ごみの有料化について、福祉会の保育園の問題について、小・中・公民館・保育園に公用車の配置を、そして介護保険給付費について、以上、大要4点について質問をいたします。

まずごみの有料化についてであります。今9月議会は、このごみの有料化の問題が大変大きな問題で、6人の議員がこの問題について質問をしております。私も今回はこの問題は非常に重要な問題だと思って質問をいたします。

まずごみ処理手数料についてですが、維持管理費の2分の1を市民の負担とされておりますけれども、この議論をする前に、やはりこの現状の経費について市民の皆さんに明らかにして、一体どれだけかかっているのか、よその町村と比べてどうなんだ、よその市と比べてどうなんだと、こういったことをやっぱり明らかにする必要があります。まずごみの処理はどこ自治体でも行っておりますが、県内市町村ごとのごみ処理経費について調べてみますと、鳥取県西部の市町村が際立って高くなっております。この理由についてお尋ねをいたします。あわせて主な自治体ごとの市民1人当たりのごみの処理の経費、維持管理分についてお尋ねをいたします。

次に、審議会の結果報告書によりますと、ごみの減量化等に関するアンケート調査の結果から、有料化した場合の負担できる金額として35%の方が月額300円未満、また27%の方が月額300円から500円と回答しておられることに対して、この金額では負担感が低く、減量意識を喚起せず減量化に結びつかないと断じ、減量効果を生み、市民が納得できる負担割合として有料化対象経費の半分を市で、半分を市民で負担するとしておられます。審議会はこういう答申を出されたわけですが、市長としてアンケートの負担感、またこの結論に対してどのように考えておられるのか、受けとめておられるのかお尋ねをいたします。

次に、1世帯当たり1万416円、きのうの答弁の中では8,400円ぐらいとおっしゃいましたが、審議会答申によると1万416円です。減免世帯等もありますので、乱暴な計算をしていきますと大体6億3,000万、5億円ぐらいでしょうか、きのうの答弁では4億6,000万円でした、の手数料収入となりますが、1世帯当たり1万円なのか8,000円なのかわかりませんが、そういった手数料は本当に市民が負担できる妥当な金額で考えておられるのか伺います。また2004年度の税制改正で65歳以上の課税強化が行われ、所得税法における老年者控除あるいは公的年金等控除が廃止をされました。結果として本年度から前年度の所得をもとに算定をされます市民税、国民健康保険料、介護保険料などが多くの年金生活者の皆さんで2倍から3倍、あるいはある方については10倍もはね上がっております。実際に米子市の市民の皆さんの中にどのような影

響が出ているのか、どのように把握をしているのかお尋ねをいたします。一方で、下水道使用料も来年4月1日から、今審議会で審議しておられますが16%程度の値上げの方向と聞いております。総合行政を行う市長として、市民生活、市民の負担についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、クリーンセンターへの搬入ごみについて具体的なことをお尋ねをいたします。不燃ごみの場合、家庭系の搬入ごみは無料だと認識しておりますが、今回、クリーンセンターへの可燃の搬入ごみはすべて有料、不燃ごみは無料、これは私は矛盾していると考えますが、このことについてお尋ねをいたします。

次に、導入スケジュールについて伺います。高額の手数料を市民に課すということは、米子市全体にとって非常に重要な問題だと思っております。こういう重要課題をごみの減量化という側面だけの議論で決めることができるのか、私は大いに疑問であります。9月4日にこの答申を受け、すかさず庁議で決定をし、9月議会提案というスケジュールは余りにも安易で短絡的であると思います。また金額的に減量化という施策を超え市政全体の問題であり、市長がかねて行政の意思決定についてその内容、経過を市民に明らかにし、市民の知る権利と市の説明責任を確保し、早い段階で施策形成過程などの情報を市民に提供することによる情報の共有化を図りながら、さまざまな政策・施策形成過程などに市民参画の手法を取り入れ、市民と行政が協働するまちづくりを進めるという考え方を施政方針の中で述べておられますが、こういった考え方を大きく逸脱したものと考えます。市長の考え方をお尋ねをいたします。またこれらはごみの減量化に協力するどころか、市民の皆さんの反発を受けるだけだというふうに考えます。また決まってしまったものを説明をして回ろうという姿勢は、市長の施政方針とはまた大きくかけ離れております。どのようにして市民合意を図っていくのか、市長の考え方をお尋ねをいたします。また、市民の負担増がこの一、二年に集中をし、市民生活は大きく影響をされてまいります。こういう状況にあえて来年4月1日にこだわる理由についてお尋ねをいたします。また、これまで収集運搬していた2個までの事業所ごみについて、4月1日から事業所のごみは収集運搬しないこととされておりますが、事業所においては許可業者に委託するなど大転換が必要であります。市民は有料化、事業所は収集廃止を同時に行うということについては、市全体が混乱するだけだと考えますが、改めてこのことについても市長の考え方をお尋ねをするものであります。

大要2番目、保育園の問題についてであります。

福祉会の老朽化している保育園舎の建てかえについてであります。老朽化している福祉会保育園の現状を把握しておられるのかどうかお尋ねをいたします。また過去の経緯を踏まえ、建てかえに際し米子市の助成に

ついでに、この考え方をお尋ねをいたします。

次に、現在、公立保育園と福祉会保育園でいわゆる旧村単位で全地区サービスを実現しておりますが、とりわけ地域との結びつきは深いものがあると考えております。このことについて市長はどのように評価をされているのかお尋ねをいたします。保育所のあり方検討会についてであります。さきの7月議会であり方検討会で福祉会問題について公立の保育園と一緒に検討を求めた私の質問に対し、市長は答弁の中で、公立保育園を考える上で私立の保育所の保育サービスも含めて検討する必要があると答えておられます。米子市の保育の全地区サービスを考えたときに、公立保育園、福祉会保育園を含めてあり方を検討するべきだと考えますが、市長の考え方を尋ねるものであります。

大要3番目として、公用車の配置について伺います。

軽自動車を多年度リース契約、公用車の配置を求めて質問するわけですが、軽自動車を多年度リース契約をすると年間幾らかかるのか、1台について、またすべての施設に1台ずつ配置をすると幾らかかるのかお尋ねをいたします。本年9月より、各施設に駐車している職員の通勤用の自動車に対し駐車料金を課しております。その収入は約1,900万円と聞いております。その財源を用いてこの公用車を導入するべきと考えますが、市長の考え方をお尋ねをいたします。

最後の大要4番目といたしまして、介護保険給付費について伺います。平成12年4月にスタートをいたしました介護保険が6年間を経過をいたしました。この間、米子市の介護保険事業はサービス事業者の急増とともにサービスの利用が進み、保険給付費が高騰をしております。保険料についても県下でも突出して高額な水準になっております。まず平成12年度から1人当たりの保険給付費及び総額の推移についてお尋ねをいたします。また給付費の伸びの原因をどのように分析されているのかお尋ねをいたします。

2番目として、給付費の低減策についてであります。全国的には保険給付費の不正請求が相次いで発見され社会問題ともなっております。本市において不正請求の事案は過去にあったのかどうなのかお尋ねをいたします。また対策として、2005年2月から鳥取県国民健康保険連合会で運用されている新介護保険給付適正化システムが稼働をしておりますが、この運用・利用実態及び職員配置体制についてお尋ねをいたします。全国的な事案として、不正請求にはケアマネージャーが関与している場合が多いというふうに言われております。このような場合、レセプト自体では発見することはできず、新介護保険給付適正化システムで発見することができるのかどうなのかあわせてお尋ねをいたします。

以上で質問は終わりますが、答弁を受けた後に再質問させていただきます。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

最初にごみの有料化についてでございますが、手数料でございますが、県のホームページによりますと各市町村の経費には相当ばらつきがございますが、その分別収集の方法、分別の内容、一部事務組合における共同処理事業の内容を初めとするさまざまな要因が考えられますので、単純に比較できるものではないと考えております。

次に、手数料の額につきましては、廃棄物減量等推進審議会で熱心に御審議いただき答申をいただいたものでございまして、その内容は妥当であると考えております。負担割合にして50%のケースだと実質的な収入見込み額である4億6,000万円から試算した1世帯当たりの負担は月額640円程度となるわけでございますが、市民の皆さんに負担をお願いすることは大変申しわけないという思いではございますが、少なからず負担感の感じられる状況が減量意識のさらなる高揚につながるのではないかと考えているところでございます。

次に、税制改正に伴う住民税等への影響についてでございますが、収入や世帯、人員等の前提条件で影響額は異なるわけでございますが、住民税、国民健康保険料、介護保険料に対して影響が出てくると、その増額につながると思っております。

次に、市民生活、市民の負担についてでございますが、下水道使用料につきましては、下水道事業の健全な運営を図るために累積しております赤字を解消しようとするものでございまして、平成8年度料金改定以来、据え置かれております使用料の改定はやむを得ないものであることを御理解願いたいと思います。しかしながら国の税制改正に連動して市民税、国民健康保険料及び介護保険料などに影響があることや、今回のごみの有料化による市民の皆さんの負担がふえることにつきましては、大変申しわけないという思いではございますが、今後財政健全化を図りながらまちづくりを進めるためには、市民の皆さんにある程度の負担をお願いしなければならないことは何とぞ御理解いただきたいと思っております。

次に、不燃ごみ、可燃ごみを直接搬入する際の手数料についてでございますが、リサイクルプラザにおいては家庭系の不燃ごみの処理手数料は無料となっておりますが、当該プラザの搬入手数料のあり方につきましては、鳥取県西部広域行政管理組合を構成する市町村間で協議してみたいと考えております。クリーンセンターに直接搬入される可燃ごみにつきましては、このたび収集可燃ごみが有料となることに伴い、以前からあった最小計量単位を100キログラムから10キログラムにしてほしいという許可業者、事業者等からの要望にこたえて、計量単位を100キログラムから10キログラムに変更することとしております。

次に、導入スケジュールについてでございますが、まず一般廃棄物処理

基本計画を策定する中で住民アンケート調査を行い、公募委員3人を含む15人の委員で構成される廃棄物減量等推進審議会に諮問し、審議会会議の公開、議事録の公開等により随時市民の皆さんの意見を求めた上で同審議会から答申をいただいたものでございます。市民の皆さんに対しましては、10月末から予定いたしております住民説明会、広報よなご、ホームページなどによって有料化の必要性や料金設定の考え方について説明し、理解を得る努力をしてまいりたいと考えております。

次に、有料化の実施時期につきましては、制度の改正は年度を1つの区切りにすることが適切であり、また本定例会で議決をいただければ制度開始までに住民の皆さんに周知できると判断しているところでございます。また事業所ごみの取り扱いにつきましては、ごみ有料化の導入目的の1つでもあります費用負担の公平性・平等性の確保という観点から有料化を契機として廃棄物の処理及び清掃に関する法律の趣旨にのっとりた取り扱いに変えていくということでございます。当面は混乱も懸念されるころではございますが、市内に不適正排出のごみが散乱するというような状況を招かないよう、最大限の努力を図るのはもちろん、事業所説明会の実施、該当事業所への指導等により事業者の理解を求め、ある程度時間をかけて制度の定着に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉会保育所園舎についてでございますが、築後33年を経過した施設を初め、年々老朽化が進んでいることは承知いたしております。また建てかえの際の米子市の助成についてでございますが、福祉会の自助努力も必要であると考えておりますが、福祉会が整備計画を作成された段階で本市の公立保育所の改修計画や財政状況等を総合的に勘案し対応してまいりたいと考えております。

次に、地域と保育所の結びつきについてでございますが、保育所は公立、私立を問わず地域の保育需要に応じて開設、運営され、それぞれの保育所が地域の実情に応じた保育サービスを展開しているものでございますので、それぞれが地域との結びつきは深いものと認識しております。

次に、米子市保育所あり方検討会についてでございますが、公立保育所のあり方を検討する上で地域性も考慮した検討が必要であると考えますので、福祉会も含め私立保育所の保育サービスのあり方についても検討する必要があるものと考えております。

次に、公用車の配置についてですが、小中学校、公民館、保育園に軽自動車を多年度リース契約した場合の年間経費でございますが、数社の見積もりをとった結果、一番低い価格が5年のリース期間として1施設当たり年間約27万8,000円となります。また小中学校、公民館及び保育園が合計81施設ありますので、すべての施設に1台ずつ配置するとすれば年間約2,257万円が必要となります。

次に、駐車料金を財源に用いて公用車を導入すべきとのことではござい

すが、私有自動車を公務使用する場合は職員に対して旅費規程により車賃を支給することとなっておりますし、また費用対効果の観点からも公用車を導入することは考えておりません。

次に、介護に関連した給付総額及び高齢者1人当たりの介護給付費の推移についてでございますが、給付総額は平成12年度の約56億8,000万円から毎年増加し、平成17年度には64%増の約88億5,000万円になっております。これを高齢者1人当たりの介護給付費に置きかえますと、平成12年度の19万6,851円から毎年増加し、全体で72%増の27万4,131円に達しております。

次に、給付費の伸びの原因についてでございますが、保険制度の普及や新規事業者の参入による新たな認定者の掘り起こしが進み、このことが介護給付費の増加に結びついていると推測しているところでございます。

次に、不正請求の有無についてでございますが、事業所の単純な請求ミスはございましたが、これまで悪意のある不正請求は確認しておりません。

次に、新介護保険給付適正システムの運用・利用実態及び職員体制についてでございますが、不正請求を含む請求内容の点検業務は職員1人で行っておりまして、このシステムを点検業務に活用した結果、昨年度は42件、金額にして206万5,000円の請求ミスや請求漏れを確認したところでございます。

次に、ケアマネジャーの関与する不正請求がシステム運用で発見できるのかとのことでございますが、そうした悪意のある不正請求は現在のシステムで確認することは困難でございますが、サービス事業者の規模に対して適正なサービス量が提供されているかなど請求内容に不自然な点がないか問い合わせをし、不正請求の確認や抑制に努めているところでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） それでは順次再質問をしていきたいと思いますが、ちょっと順序を変えまして、まず公用車の配置について伺います。

ちょっと確認ですが、先ほど答弁は普通車っていう答弁だったんですが、私は軽自動車のつもりで聞いてるんですが、普通車ですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 軽自動車でございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 今回私が質問したのは、先ほど市長は私用自動車を借りてキロ当たり16円払ってるから、そっちの方が安いから入れる考え方はないというそういう答弁なんです、それは当然当たり前ですね。1キロ当たり16円払うのは、それは絶対安いわけですよ。例えば市役所にある、ここにある部用車も、職員の私用自動車を使った方が絶対安いですよ。だけ

ども公用車を入れなければならないという、こういったことで入れているわけです。ところが先ほども言いました出先公民館を初め小中学校、そういったところには公用車がないんですね。だけでもそれぞれの職員の車を使っているいろんなことをやっています。今回新たに職員から駐車料金を取るようにになりました。1,900万円の収入があります。こういったときに、そのお金を結局ただただ一般財源に組み入れて、その1,900万円は一体に何に使うつもりでいるんですか伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 駐車料金収入の用途でございますけれども、駐車料金は行政財産使用料でございますので、特定財源といたしまして当該施設の維持管理費に充当すべきものでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 今回、今までの私は使用料とか手数料というのは基本的に一般財源だと思ってまして、特定財源ではないんだというふうに思っています。ですけど気持ち的に特定財源にしなければいけないというふうに思っています。その特定財源にしなければいけないという理由は、今まで負担する必要がなかった、またこの間、質問戦でも出ていますが、公共交通機関で行けないところにある職場なわけです。仕方がないので自動車に来てとめているとそういった車です。そこから駐車料金を取ると、こういうときに当たって、その車を駐車しているからということで使用料を取るわけですが、その財源を使って今まで不備だったものを公用車にかえていく、公用車は本当に配置しなければいけないけれども、それを配置していくこういった姿勢が非常に大事だと思います。出雲市は小中学校に公用車を入れるということで新聞に出ておりました。このことも把握しておられると思いますので、そのことも踏まえ考え方をお示してください。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この駐車料金は、いわゆる行政財産、市有の土地を使用する者に対してその使用料を徴収するというところでございます。そして今の財源として入ったものは、特定財源といたしまして当該施設の維持管理費に使うということでございます。そういう中で公用車を置くかどうかという問題につきましては、先ほどお答えいたしましたように職員に対しては旅費規程に基づく車賃を私有自動車を使っている場合には支給しておりますし、また費用対効果の面からも公用車を配置することは考えておりません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと長くは時間の関係でやりませんが、費用対効果とかといえば、役所に置いてある公用車、これも全部そのとおりですし、それからまた委員会の場でだったと思いますが、助役の口から職員間の公平の確保が一番のことですとこういったことがありました。その職員間の公

平の確保ということが一番でいうことであれば、この公用車の配置っていうことは非常に重要なことだと思っています。ぜひこれもう1回検討していただくようお願いをして先に進みます。

次に、福祉会の保育園の問題ですが、先ほど答弁していただいたとおり、早急に福祉会の方で計画を立てていただいて、ぜひ検討をよろしく願いをいたします。

次に、介護保険の問題ですが、今回私は不正請求といった問題で、この介護保険の保険料が使われているのではないのかと、こういうようなことを念頭に置いて、この不正請求の防止をするためにどういったことができるのかということをお求めて質問をしてみます。ネットで介護保険、不正請求という形でこの2つのキーワードで検索をすると、20万件ぐらいあるんです。年間に多くの自治体でいろんな事件が報道をされております。この6年間の間に事業者でいきますと232の事業者、そして事業所数でいくと340の事業所が不正請求ということをお理由に認定の取り消し、指定の取り消しを受けています。これは41の都道府県にわたっておりまして、ほとんどのところで起こっているとこういうことです。鳥取県の中ではこういったことが起こっているかどうか伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 担当部長に答弁させます。

○（吉岡議長） 鷺見福祉保健部長。

○（鷺見福祉保健部長） はっきりしたことは把握しておりませんが、そういった県内で不正受給があったというようなことはちょっと私の方では認識しておりません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） この不正請求の問題は医療保険も介護保険も相通ずるところで、そこで医療保険の方が先輩格としていろんな形でこの不正請求の防止のためにという形でいろんなことをやっています。その1つには、厚生労働省から直接検査に入る、あるいは県の医事課が検査に入る、いろんなことを直接医療機関に対し行っています。またレセプト点検、こういったことも一生懸命やっている。また医療費通知といったものもやっています。介護保険ではどういったことをやっているのか伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 担当部長に答弁させます。

○（吉岡議長） 鷺見福祉保健部長。

○（鷺見福祉保健部長） 先ほど市長の方が答弁いたしましたように、不正請求を含む点検事務ということで新介護保険給付適正システムということで運用しておりますが、まだ不十分だというぐあいに認識はしております。それで介護保険法でいろいろ規定がございまして、市町村長はいわゆる市が権限を持っております地域密着型介護予防サービス、いわゆる小

規模多機能型介護施設あるいはグループホームといったところがございますけれども、そこに一応報告とか帳簿の書類の提出、あるいは提示を命じることができるというぐあいに規定されておまして、また事業所への立入権限も市としてはございます。そういったことで不正受給の防止につながるものというぐあいに考えておりますし、市に権限がない事業所等につきましては、県の方でいろいろ立入調査をやることになっておりますので、それに市としては協力という形で同行したり、あるいは文書の提示まではお願いできるというぐあいになっておりますので、そういった形で不正受給のないように努めていく必要があるかというぐあいに考えております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 今部長がおっしゃったのは、今はまだできてないということをおっしゃったんでしょうか、これからやりたいということをおっしゃったんですか、ちょっと確認します。

○（吉岡議長） 鷺見福祉保健部長。

○（鷺見福祉保健部長） 今も必要に応じて協力とか提示とかお願いしておりますけれども、今後もそういった法の精神に基づきまして引き続いてやっていくということでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 先ほど指定取り消しの状況はお話したんですが、その事業所の分類にどういったサービス種別でその指定の取り消しが行われているかというのと、サービス種別の訪問介護が134、それから居宅介護支援が106、全体362の中でそれだけこの訪問介護、居宅介護支援に限定して指定取り消しが行われている、こういったところに不正請求の温床があるんだとこういうことだろうと思います。私はここんところが医療保険と介護保険が大きく違うといえますか、いろんな意味でざるになっているんでないか、もっともっと事業者のところに対して指導とか立入調査、そういったものをやっていく必要があるんじゃないかと思っています。まだ米子市では立入調査とかやってないですね、伺います。

○（吉岡議長） 鷺見福祉保健部長。

○（鷺見福祉保健部長） 私の記憶の範囲では、米子市としてきちっとその法に基づいた立入調査をやったということは認識しておりません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 私が今回取り上げておるのは、ある事業所からケアマネージャーを通じてここに来なさいということ指定を受けていくとしたときに、明らかに後で不正請求になるなというようなことがありましたという具体的なお話を聞いて、それがケアマネージャーを通じて請求をすればもう全然わからずに支給をされてしまうという実態があるんだということを調査した上で今回質問に立ってるんです。そうすると現在米子市の場

合は、県下で一番高い保険料を払いながら、実は事業者の方に不正請求のお金が出ている、こういったことではやっぱり保険に対する信頼が薄れていくんだと思います。何で払わないの、こういった声が増えていくんだと。ぜひこういったことを抑えるために、介護の給付通知書だとか、それからそういった点検業務、そういった体制を充実をして、ぜひその信頼を得るような形でやっていただきたいと思います。また私も具体的な情報は提供したいというふうに考えます。

次に、ごみの問題に移ります。先ほど非常にあっさりとした答弁をもらって非常に残念では無いんですけども、今回、私が市町村ごとのどれだけごみ処理にお金がかかっているかということを知りたいというふうに言っているのかということですね、市町村ごとに大きな偏りがあるわけです。そこに市民に負担を求めていくためには米子市はどういった状況なんだということをやっぱり明らかにしなきゃいけない、そういったつもりできょうは皆さんにも資料としてお渡しをしています。鳥取県の地図ですけども、この地図は県の草の根自治支援室のホームページの中からとってきたものです。これは県民の皆さんに公開されてるんですが、これは鳥取県の市町村の地図に1人当たりのごみ処理に関する1年間のごみ処理経費がどれだけかということで、赤が2万円以上、黄色が1万円から2万円、青が1万円未満とこういうことになっています。これを見ていただくと、西部が高いということがはっきり出るわけですね。大山町、江府町に至っては2万円を超えている、日吉津村は2万3,000円だとかいうようなことがあるんですが、何でこんなことが起こっているのかということをお尋ねいたします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この中身がどういう、その各市町村の先ほども言いましたけども分別の内容ですとかその方法ですとか、どの程度がいわゆる一部事務組合でやっておられるとか、例えばその分別や資源ごみの回収等を多数に分けてやりますと当然経費が余計かかるわけでございまして、そういうものがどうなっているのか等々も見ないと、実際のこの数字の比較というのは非常に難しいんじゃないかと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ここでこの皆さんにお配りしてる資料によると、鳥取市は1人当たり8,800円ということになるんですよ。私は別の資料を入手すると1万5,000円ぐらいから1万4,000円ぐらいかかっておるんだという別の資料も鳥取市の資料を取り寄せましたが、これは県庁のホームページがこうやって公表されてるんですよ。鳥取市は8,800円です。米子市は1万6,000円もかかってます。だけれども米子市は年間8,000円ですか、市長が言われるには、8,000円の手数料を取りますよって話なんですよ。8,800円の安い鳥取市と比べて何で米子市は1万6,

000円もかかっておるような状況なのに、1人から8,000円もごみの手数料を取るんだって話なんですよ。それ説明する責任は市長にあるでしょ、違いますか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この数字は確かにあるわけでございますけれども、私もこの数字の分析というのは精査してみないと、例えば鳥取の場合は大部分がステーション化が既にされているというようなことも聞いておりますけれども、そういうのも影響しているかもしれませんし、また分別の方法等もあるわけございまして、単純にこの数字だけで比較するのはいかなものかと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 市長、今回ほかの観点でも別のことを聞くわけですが、こうやって新たな負担を求めていくときには、よそのところではどうなっていると、うちはこうだということがやっぱりはっきりと説明できないと、手数料取ることできないでしょ、違いますか。よそはどういうことでやってるかわからんけれども、米子はこうですから取りますよ、こういったことでは私は全然市民に対する説明責任を果たしているということにはならないんだと思います。これをつくったのは、とっとり政策総合研究センターの岩下研究員だということで新聞に出てました。その中で米子はステーションが少ないのでということが原因かもしれないよっていうことは確かに書いてあります。ですけどもこういったことを、ほんじゃあステーションに絶対するということですね。きのうからの議論が出てるんですが、戸別収集をやめて全部ステーション化すると、これはもう間違いない事実ですね、もう1回伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ステーション化する方向で地元の実情等も踏まえて、地元の方々とも協議をしながらその方向で進めていかなければいけないと思っておりますけれども、それぞれの事情、実情等があるわけございまして、相当時間がかかるんじゃないかと思っておりますし、また全部が全部本当にそういうステーションをするだけの場所があるのかどうかというようなことも含め検討していかなければならないと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 今の話は、もうステーション化もできないぞということをもうはなから言っているという答弁だと思うんですね。今回の有料化の中で公平確保も図るんだということが大きな問題として、目的の1つとして挙げられています。多く出す人と少ない人の公平確保をすると、これで有料化するんだということでしたね。公平確保の観点でいくと、ステーションに出してる人たちと、ステーションに出すために何百メートルも持って歩いてるんですね、家の前にちゃんと出す人とあります。この公平確保が

重要な柱だと思うんですけども、さっきの市長の答弁では、できるかどうかともわかりませんがステーション化の方向ですよという話ですね。こういったことでは足りないんじゃないですか。やっぱり有料化をするということに伴ってステーション化をしますよと、これははっきりと教えてください。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ステーション化をする方向で、今後鋭意努力していきたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 説明会の中でも必ずステーション化をするということを前提に、説明会をその自治会でやっていただくようお願いをしたいと思いません。

もう一つちょっと資料を出したいと思いますが、この資料は有料化をしている自治体のたしか2005年2月の山谷修作先生という先生の調査です。この中で横軸が袋の値段で、縦軸が市町村の数。ここで見て明らかのように、一番中心は40円台ですね。それで80円のところに17ほど市町村がある、ここにこつ然と突出しています。こういう中にあるわけです、80円というのが。国全体でどういう状況にあるかということは、これでちょっと把握していただきたいと思えます。次に、もう一つのグラフです。ちょっとこのグラフ、見にくいんですけども、真ん中に線が1本あります。この線が上に上がっていくごとに、これは袋の値段が上がっているということです。この線のところが、有料化した年度にごみがプラスマイナス5%であんまり変わらなかったというラインがこの線です。1つ1つの点はその自治体です。例えばこの線の上の一番下、1袋15円か18円ぐらいの自治体があるんですけども、これはプラスマイナス5%の範囲でしか減量化ができなかったところなんです。そのすぐ隣、5%から10%程度減ったところを見ますと、一番低い袋の値段が15円ぐらい、一番高いところは80円です。点々点々とありまして、真ん中に三角の点がありますね、これは平均値だということになります。その隣、10%から20%のところも15円から70円ぐらいまでばらばらとしています。同じように20%以上減ったところについても、これは20円から80円のところまでばらついていきます。平均値を見ると、金額が上がっていくごとに減っていくのがふえているというようにも見えますが、私は読み方が違うんだと思えます。要するにごみの減量化が進むかどうかというのは、いいですか、値段ではなくてごみの袋の値段が低い20円のところでも20%いっている。これは何か、市民が協力しているかどうかのことでこれはごみが減量化するかどうかということは決まってるんだと言えます。こういう中であって80円という数字が、ごみの減量化につながるということにはつながらないんですよ。市長どうですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 減量化を考える場合にこういう数字もあるとは思いますが、審議会等でもいろいろ議論をしていただいて、収集処理の経費を2分の1ということで今の積算が出されているわけでございます。私どもとしましては、この減量化を考える上でこの1袋大袋80円という線が妥当であると考えて御提案させていただいているところでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 先ほどの中川議員の質問の中でも、財源確保といった問題が出たために議論が曲がってしまったっていう話があります。私はもう1つ指摘をしたいと思えます。財源確保という問題をこの中に入れたことによって、この値段を決めることは、財源確保をすることはこのごみの減量化等推進審議会で審議することではなくて、米子市政全体の財政状況をどう見るか。よその市と、市民は負担が少ないのか、負担が多いのか、そういったところから議論しないといけない問題だというふうに、変質してると思うんですが、市長はというふうにお考えですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この私どもの本市の料金体系というものは、先ほど来申し上げておりますけれども審議会で熱心に御審議いただいて、答申いただいたものをベースに提案させていただいているわけでございますけれども、私どもの考えておりますごみの有料化の目的というのは3つあるわけございまして、減量化、そして負担の平等性、公平性、そして財源の確保とこの3つを目的として実施しようとするものでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 私は非常に腹立たしいですね。一生懸命議論をしていただいたその審議会の皆さんに責任を負わせるような発言なんですけど、市長の発言は。そうじゃなくてこれだけの負担を、大きな5億円に近い、軽自動車税は2億6,000万ですよ、年間。1税目が2億6,000万ぐらいしかないんですよ。それを今回その2倍取ろうとしている、こういったことは米子市政の財政状況を見ながら市民がどれだけ負担すればいいのか、今まで負担が少なかったのかどうか、そういったことをやっぱり検証しないといけないことだと思うんです。違うんですか、もう1回聞きます。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） このごみの有料化を御提案させていただいておりますのは、先ほど申し上げておりますように3つの目的があって提案させていただいているわけございまして、米子市の財政全体を踏まえて料金を設定しているわけではございません。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 私はそこんところがまるっきり、もう違う。市長は市民への総合行政を提供してるんですよ。ごみだけをやってるんじゃないんです

よ。市民の生活全般すべてに市長の判断で決まってるんです。今回のものを答申が出たからといってすぐやる、このことは大きな間違いじゃないですか。

○（吉岡議長） 森議員、質問してください。

○（森議員） 間違いだと思いませんか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） このごみの有料化は、先ほど来申し上げておりますけれども3つの目的があって御提案させていただいているところでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 来年度から下水道の使用料も上がります。来年度には新たに税制改正で住民税も10%に上がるっていう人たちがたくさん出ます。こういった中であって、これをやるということは非常に私はおかしいということを申し添えて終わります。